

# 世界史の中の江戸時代

江戸時代、大名と城は如何に独創的であったのか



彦根城世界遺産登録推進協議会

2024. 01. 28

## 内容

### 開会

基調講演 「彦根城の顕著な普遍的価値の所在」

稲葉信子氏（筑波大学名誉教授）

講演1 「徳川期日本における大名による統治と城郭」

母利美和氏（京都女子大学教授）

講演2 「近世東アジアにおける統治とその拠点」

杉山清彦氏（東京大学教授）

講演3 「近世ヨーロッパにおける統治とその拠点」

古谷大輔氏（大阪大学教授）

### パネルディスカッション

パネリスト 母利美和氏・杉山清彦氏・古谷大輔氏

コメンテーター 稲葉信子氏

コーディネーター 宗田好史氏（関西国際大学教授）

（京都府立大学名誉教授）

### 閉会

会場 建築会館ホール（東京都港区芝五丁目 26-20）

## 【彦根城の沿革】

### 【時代背景】

16世紀、大航海時代は地球全体を一つに結びつけた。新たな交流・交易が生まれ出され、新たな富の蓄積は既存の秩序を揺さぶった。その結果、17世紀から19世紀の世界では、地域ごとに秩序の再編が進められ、多様な政治や社会の仕組みが生まれ出された。

日本の江戸時代も、そうして生まれ出された政治の仕組みの一つである。

### 【先立つ時代】

16世紀の日本は戦乱の時代であった。武士をはじめ、貴族や社寺などの権力が並び立ち、土着の武士が村々を支配し、各々が武力を備え、城を構え、土地や資源をめぐる争乱を繰り返した。戦闘に備えた山城は発達し、日本全国で数万もの城が造られた。

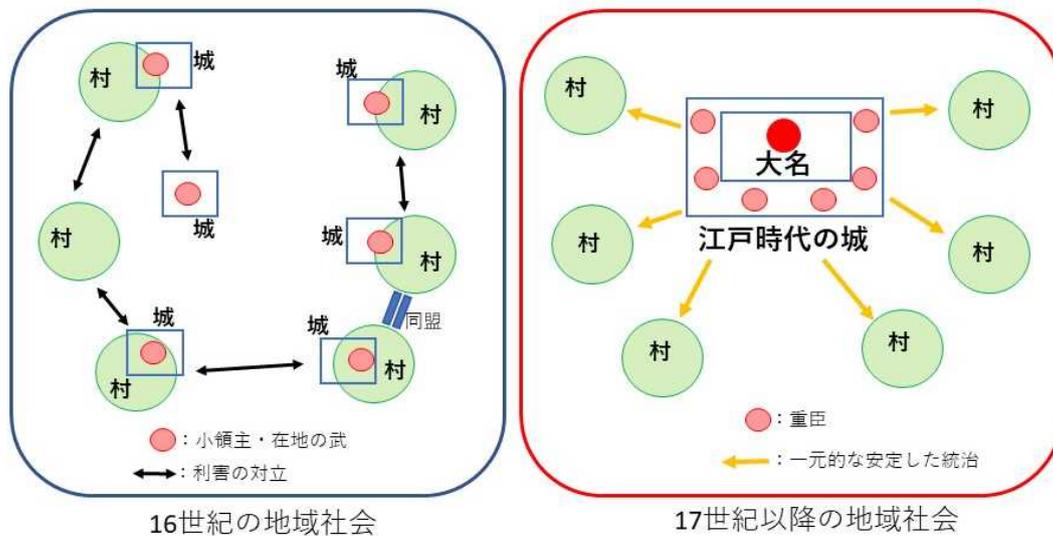
しかし、世界との結びつきの中で、巨大な富を築き、大量の鉄砲を手にした武士によって権力が一本化され、16世紀末には争乱が停止し、村々の武装も解除された。その過程で、城は武威や勝者の正当性を示す性格を持つように変化した。

### 【江戸時代の成立】

17世紀、最終的な勝者となった徳川将軍は新しい政治を始めた。その基本方針は、将軍自らが直接全国を治めるものではなく、地方の統治者として大名を任命し、彼らにその地方（領地）の統治を任す方法であった。将軍は本来の地盤から切り離すことに留意しつつ新しい大名の配置を定め、大名が地方に固有の権利や個別の利益と結びつくことが無いように工夫した。その上で、大名の領地における政治的な権限と財源を認め、領地の安定に関する全ての責任を大名に負わせた。

大名は領地とともに一つの城を預かった。城は「一国一城令」によって領地に一か所のみと定められ、その城こそが大名による政治の拠点であった。大名は重臣を任命し、城の内部に屋敷を与え、家族ともどもそこに住まわせ、彼らとともに地方の政府を組織した。これによって、これまで独自に山城やその麓に居館を構え、権利の維持のためには武力行使も辞さなかった土着の武士たちは一掃され、大名の政府が領地における唯一の公権力となった。そして、「武家諸法度」によって、城の形を大名の勝手によって変化させることは厳しく禁じられ、美しくも威厳に満ちた城の外観は、領地を治める権力の正当性とその責任を可視化し、やがて、安定した社会を象徴する存在として人々の日常となっていく。

この仕組みと城によって、徳川将軍は権力の分散を防ぎつつ、地域の実情にも



対応した統治を可能にし、安定した社会秩序を維持することに成功した。さらに、政治に不備が生じ、社会の安定が崩れた時には、その大名は罷免され、あるいは、領地を減らす政策を徹底したことから、大名はその領地の繁栄に一層尽力し、政治はより安定的に行われた。

江戸時代には約180の城を持つ大名が任命され、それぞれの政府が営まれた。日本の全ての土地と人々は、一部の幕府直轄地や社寺や貴族などの領地を除き、大部分が大名・城の治めるところとなった。それぞれの大名の政府は人々の生活を保障する責任を負い、人々にとってその政府の所在する城は、身近で頼るべき存在として深く認識されるものとなっていった。

### 【彦根城築城】

1600年、関ヶ原合戦で活躍した井伊直政は、近江国（今の滋賀県）の東部から北部にかけての領地を任された。当初は、それまでの戦略拠点であった佐和山城を用いて統治を開始したが、直政を継いだ直継は、1604年、徳川将軍と相談の上で、新しい時代の政治拠点として彦根城の建設に着手した。

最初の数年間は、徳川幕府の直轄の事業として近隣の大名を動員して進められ、直継は早くもその年の内に政府の拠点を彦根城（鐘の丸）に移し、1606年には天守も完成した。大坂の陣の後には、井伊家の単独の事業として工事が再開され、1622年頃までに、第一郭の彦根山の麓に御殿を置き、第二郭に重臣屋敷が配置される城全体の基本的な形態が完成した。また、1677～1679年には、第二郭に大名庭園（玄宮園）も新設された。

### 【彦根城の維持】

江戸時代、城は大名の持ち物ではなく、幕府から預かったものであった。法令によって大名が勝手に城を増改築することは厳しく禁じられ、例え修理であっても幕府の許可が必要で、元の状態に直すことしか認められなかった。そのため、江戸時代の城は築城当時の姿を留めることとなり、また、その姿を維持することに労力を費やすことになった。江戸時代の彦根城でも、災害で壊れた櫓や石垣の修理など、約 50 回の修理が行われた。

さらに、井伊家は彦根城の外観を保つことも重視し、家臣に「城は人目に付きやすい。確実に修復工事を進めること」と指示を出したことが知られている。

### 【彦根城の保存と継承】

1868 年、明治維新によって城は政治の拠点としての役割を失い、その多くが取り壊されることに決定した。彦根城も 1878 年に、建物の取り壊しが開始された。これに対して、彦根の住民たちは、「地域の人々の心を一つに結びつけるものとして彦根城が必要だ」と取り壊しの停止を求め、明治天皇の命令によって保存が決定した。

その後、彦根城は市民へ開かれるようになり、1914 年から第一郭が公園となった。

また、保存の体制も整えられ、1952 年には天守が国宝に、1956 年には城跡全体が特別史跡に指定された。これ以降、天守をはじめとする建物の修理や遺跡の発掘調査、庭園の修景などが、文化財としての管理と手法によって行われてきた。



緑の山の上に天守、石垣、櫓を望む

## 【彦根城の価値】

彦根城は、江戸時代（1603-1867）の日本において地域の政治拠点として機能した城の稀有な見本である。彦根城は、独特の外観と機能的な特徴を合わせ持ち、その両者によって、当時の政治の仕組みを明確に示す遺産である。

江戸時代、250年間継続した社会の安定には、大名が大きな役割を果たしていた。将軍から任命され、全国統治の責任を分担した大名は、それ以前の戦国大名とは異なり、また、ヨーロッパの封建領主や中国清朝などの派遣官僚とも異なる、日本の江戸時代特有の存在で、任された領地を独立した権限を持って統治した。大名は重臣とともに地方の政府を形成し、領地に一か所のみ存在する城が、その政治の拠点として機能した。城には政治に必要な全ての機能が集められ、その隔絶した存在によって、個別の利害に左右されず、一つの政府としての意思決定を可能にした。

彦根城の全体は堀と石垣、櫓によって明確に区切られ、その内部には郭、天守、御殿、重臣屋敷群、庭園が存在する。

城全体を囲む堀と石垣、櫓は、その圧倒的な存在感によって威厳を示すとともに、城と周辺の町を明確に区別した。丘の上にそびえる天守は城の中心であり、正当性や唯一性を示す象徴として機能した。大名の住む御殿は大名と重臣による政治的意思決定や政治的儀礼の場であり、約30軒建ち並ぶ重臣屋敷は政治的な役割を補完した。玄宮園での文武にわたる活動は、大名と重臣の結びつきを強化した。

これらの複合的な要素が1つになり、一体的な空間が形作られた。中心部の天守から御殿、重臣屋敷、庭園まで秩序を持って階層的に配置されるとともに、周辺の町から物理的に隔絶された城は、大名政府の存在と中央政府から委任された正当性を視覚的に象徴した。

彦根城は、世界的に政治秩序が再編され、政治・社会システムが多様化した近世の世界において長期的な安定を実現した、国際的にみてユニークな統治システムの物証であり、大名による政府が機能するために必要な特徴や要素を最も完全な状態で今日まで残している。

## 【彦根城の価値を知るための視点】

彦根城の価値は、二つの視点から説明できる。

一つは内部の機能。内部には政治に必要な施設が集められ、秩序正しく配置された。これによって、完結した一つの政府を実現し、正しい政治を行うことを可能にした。この特徴は、内部を区画する内堀、その内側に営まれた天守と大名の御殿跡、内堀と中堀の間に30軒も並んでいた重臣屋敷の遺跡や庭園跡から成り立っている。

今一つの視点は外部との関係。彦根城は、大名の政府が所在する城の範囲が外部と明確に区切られているとともに、外部から象徴的に見えることが特徴である。明確に区切られたことで、そこには外部からの影響を受けない独立した政府があり、その政府の侵し難い権威を示すとともに、象徴的に見えることで、その責任の所在を高く掲げ、知らしめていた。この特徴は、水堀、石垣、石垣の上に建つ櫓（跡）などの城の内外を区切る施設とともに、象徴的な印象を与える天守の存在から成り立っている。

彦根城の価値を正しく理解するためには、天守だけを見るのではなく、彦根城の内部に何があったか、外周からどのように見えるのか、色々な角度から探索する必要があり、同時に、それらを正しく保存することが必要となる。



## 【彦根城の価値を守り伝えるために】

### 【特別史跡としての保存】

世界遺産への登録を目指している範囲は、文化財保護法に基づく特別史跡に指定されている。また、天守は国宝、その他の櫓や門の5棟は重要文化財に、庭園（玄宮楽々園）は名勝に指定されている。

### 【自然災害】

資産を守るためには、災害・火災に対しても万全な備えが必要である。歴史的建造物については、耐震補強や防火設備の強化を計画的に進め、石垣や庭園の石組みについては、現状観察と管理台帳の作成を徹底している。また、日頃から防災意識の向上を目指す活動を行い、毎年、大規模な消防訓練も実施している。

### 【見学者への対応】

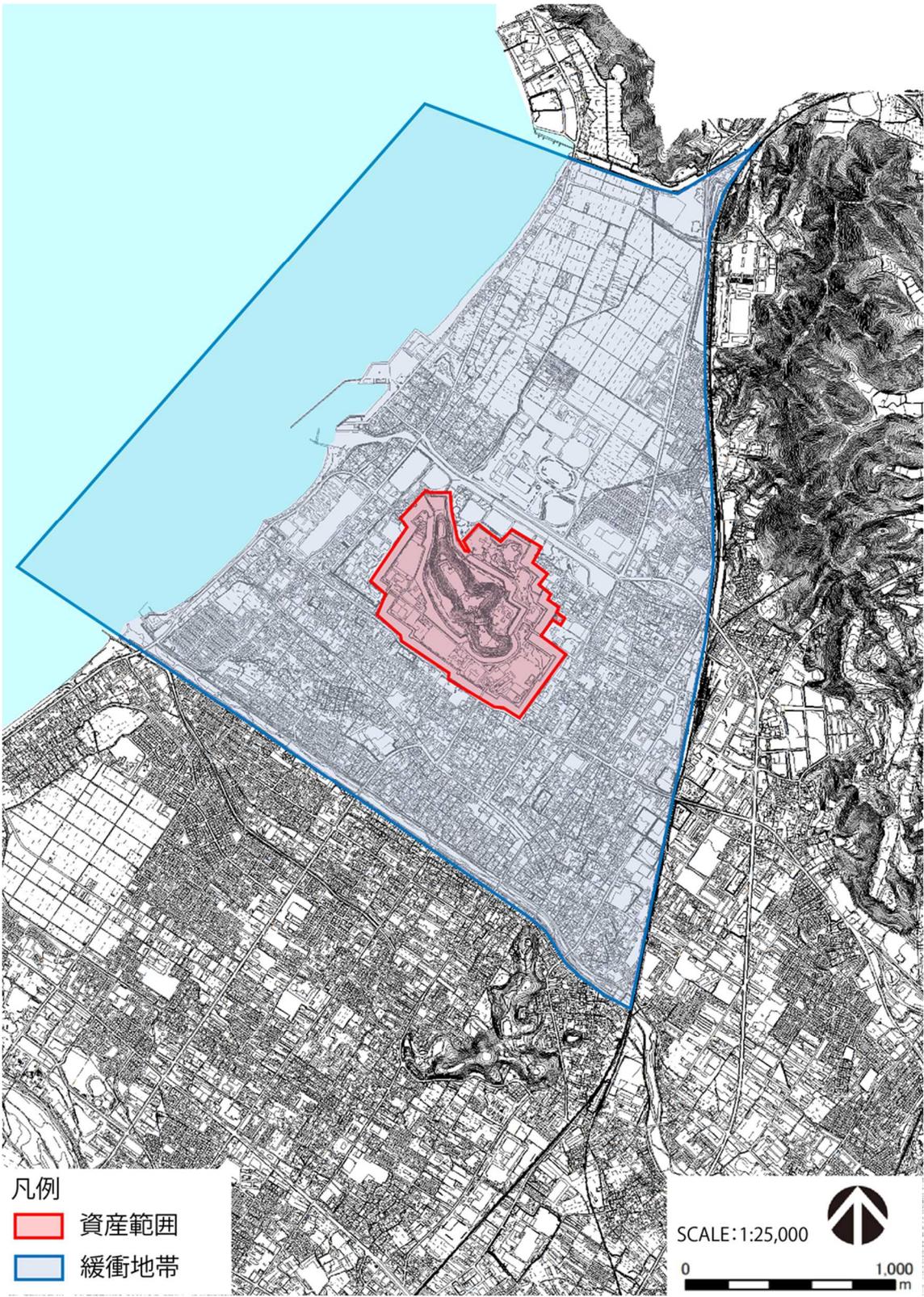
彦根城に見学に来られる方々への対応も重要な視点である。彦根城の価値を正しく理解していただくためには、見学ルートの整備や、案内板の充実、ガイドの養成などがますます重要になる。

一方、想定を超える多くの方々が見学に来られた場合、十分に価値を理解していただくことが難しくなるばかりか、資産の保存や、安全確保の視点からも影響が発生する。見学者の方々を正しく安全に誘導し、彦根城を十分に体験していただくための計画も不可欠となる。

### 【周辺地域の保全】

世界遺産では、その資産を保護するだけでなく、資産の周辺の環境をコントロールすることも必要である。これは、一方的に開発をコントロールすることではなく、彦根城を中心とする歴史文化に調和する彦根らしい周辺環境を維持し、発達させることである。ユネスコでは、「歴史的都市景観に関する勧告（2011年採択）」としてこの方針を明らかにし、また、このことはSDGsの11番目の目標にも定められている。

彦根市では、彦根市都市計画マスタープランを基本に緩衝地帯を設定し、景観計画や屋外広告物規制条例等の整備を進めている。その上で、今後の彦根の町をどのように育てていくべきか、みんなで意見を出し合い、議論を深めつつある。



凡例

-  資産範囲
-  緩衝地帯

SCALE: 1:25,000



0 1,000 m



**彦根城を世界遺産に！**

**彦根城世界遺産登録推進協議会**

事務局 滋賀県文化スポーツ部文化財保護課  
彦根城世界遺産登録推進室 内

520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 - 1

TEL 077-528-4682

Mail: hikonejo@pref.shiga.lg.jp

